

令和8年4月10日

各支給認定保護者の皆様

学校法人川江学園
認定こども園 お宮の里幼稚園

令和7年度 施設型給付費等の額に係る法定代理受領について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和7年度の実績を御報告するものです。

（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

〈各月ごとの年齢別の施設型給付費の額〉

	乳児（0歳児）		1，2歳児	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
4月			2,006,712円	180,812円
5月			2,003,962円	361,124円
6月			2,005,282円	361,364円
7月			2,005,282円	361,364円
8月			2,005,282円	361,364円
9月			2,211,254円	180,682円
10月			2,048,682円	322,164円
11月			2,048,682円	322,164円
12月			2,048,682円	322,164円
1月			2,063,532円	324,864円
2月			1,846,220円	502,846円
3月			1,906,320円	520,876円

	3歳児		4歳児以上	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
4月	884,992円	125,052円	2,176,654円	0円
5月	1,181,256円	0円	2,172,404円	0円
6月	1,177,316円	0円	2,042,212円	0円
7月	1,177,316円	0円	2,042,212円	0円
8月	1,177,316円	0円	2,042,212円	0円
9月	1,030,764円	124,922円	2,037,312円	0円
10月	1,030,764円	124,922円	2,037,312円	0円
11月	1,030,764円	124,922円	2,037,312円	0円
12月	1,030,764円	124,922円	2,037,312円	0円
1月	1,040,214円	126,272円	2,058,912円	0円
2月	884,212円	249,844円	2,042,212円	0円
3月	920,272円	261,864円	2,138,372円	0円

	満3歳児	3歳児	4歳児以上
	教育標準時間	教育標準時間	教育標準時間
4月	0円	1,935,892円	2,502,306円
5月	300,995円	1,918,176円	2,550,724円
6月	596,572円	1,915,316円	2,545,784円
7月	884,748円	1,898,696円	2,518,484円
8月	872,988円	1,875,176円	2,480,264円
9月	1,175,694円	1,893,866円	2,491,184円
10月	1,320,462円	1,892,766円	2,489,284円
11月	1,606,648円	1,885,446円	2,481,184円
12月	1,753,816円	1,883,146円	2,478,324円
1月	1,763,056円	1,899,526円	2,505,504円
2月	1,754,776円	1,884,346円	2,479,284円
3月	1,964,634円	1,995,826円	2,676,384円